

令和6年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日	令和6年4月1日	職名	子ども家庭部長	氏名	石丸明子	
番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
1	新庁舎移転に伴う市民行政サービスの向上と職員の働きやすさの追求	施政方針	新庁舎移転に伴い、窓口等の市民行政サービスが向上しているとともに、職員の働きやすさが促進されている。	・ワンストップサービス、ワンストップサービスの導入など窓口サービス向上への取組。 ・デジタル技術の活用促進の検討。 ・書類削減への取組。	年度末	共通
2	子ども若者・子育ていきいき計画の着実な推進	施政方針	計画の推進と令和7年度からの新たな計画へ確実につなぐ準備ができている。	・計画の進捗状況把握と、最終年度の目標達成に向けた事業実施。	随時	共通
3	効率・効果的で適正な事務の執行	市長特命	職員が必要な根拠法令等を理解し、遵守した上で情報共有され、ミスなく適正に業務を遂行している。	・スケジュール管理による早めの着手とミスの発生しにくい仕組みづくりの工夫及び重層的なチェック体制の整備。 ・組織方針の周知・共有と、事業の目的、根拠法令等確認の徹底及び組織内外との情報共有。 ・より効率的で効果的な方法、ミスが少なく、市民の利便性向上につながる方法の追求。 ・報告・連絡・相談の徹底。	随時	共通
4	職員の人材育成の推進	その他	職員が、一つ先を見据え、個々の能力を最大限発揮することができ、チームワーク良く組織目標に向かって業務に取り組めている。	・人材育成基本方針に基づき、OJTや各種研修参加を促進。 ・職員のデジタル技術の知識・能力向上への取組。	随時	共通
5	働きやすい職場環境の整備及び健康管理、ワークライフバランスの推進	その他	職員が気持ちよく安心して働くことができる職場環境になっている。また職員の健康及びワーク・ライフ・バランスが保たれ、チームワークの良い職場となっている。	・ハラスマントの防止等に関する指針の周知とコミュニケーションを通じた風通しが良好相互協力し合える職場環境づくり。 ・管理職による健康管理と、ワーク・ライフ・バランスの推進。	随時	共通
6	子ども若者・子育ていきいき計画策定	個別計画	子どもや若者等当事者の意見を反映した、次期子ども若者・子育ていきいき計画を策定する。	・アンケート調査、当事者の意見聴取、計画策定検討委員会や子ども・子育て会議の検討を踏まえ、ニーズの分析、地域の課題の把握と解決に向けた計画策定。	年度末	子ども若者計画課
7	保育所の待機児童対策	個別計画	待機児童解消に向けた検討を行い、取組の準備が進んでいる。	・弾力化に対応できる園への協力依頼。 ・ベビーシッター利用支援事業の実施準備。 ・1歳児定員増加の可能性検討と保育所との調整。	年度末	子ども若者課
8	家庭的保育事業者の連携施設の確保	その他	家庭的保育事業者の連携施設が確保されている。	・代替保育の連携施設確保について市内保育所との調整。	年度末	子ども若者計画課
9	学童保育所の整備	個別計画	第三小学校と第十小学校の増築棟に開設する公立学童保育所の整備が整っている。また、民設民営学童保育所について2施設の誘致が行われている。	・公設学童保育所の整備に係る、関係部署との連携及び進行管理。 ・早めの情報公開による民設民営学童保育所の誘致。	年度末	子ども若者計画課
10	成人の式典の実施	その他	式典が円滑に実施される。	・1部制での実施や、中学生プラスバンド演奏などを実施内容と方法の検討。 ・教育委員会との連携。	1月	子ども若者計画課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
11	保育所における弾力運用による1歳児受け入れ枠の拡大	その他	1歳児弾力化運用について、公設公営保育園において継続し、公設民営園についても実施に向けた準備が整っている。また、民設民営保育所についても、可能な限り実施可能な施設と協議調整を行い、拡大を図る。	・公設公営保育園での継続実施に向けた必要な調整。 ・公設民営園との協議及び必要な対応。 ・民設民営園との協議と課題抽出。	年度末	保育幼稚園課
12	ベビーシッター利用支援事業(事業者連携型)の導入	その他	令和7年4月開始に向けて待機児童保護者を対象としたベビーシッター利用支援事業の導入に関する手続きが完了している。	・スケジュールの設定と課題整理。 ・予算措置、都の協定締結、対象者への案内等の対応。 ・円滑な事業実施のための具体的な運用方法等の調整	年度末	保育幼稚園課
13	こども誰でも通園制度(仮称)等への対応	その他	令和8年度からの国の本格実施に向けて必要な準備が整っている。	・国の動向把握と必要な準備。 ・都の類似事業の他自治体の情報収集。 ・市内保育所等の意向確認。	年度末	保育幼稚園課
14	保育所における医療的ケア児の受入れ	その他	保育所における医ケア児の受入れ体制が推進されている。	・事前相談など受入れの仕組みを整備。 ・民設民営保育所での受入れに伴う看護師補助等活用の検討。	年度末	保育幼稚園課
15	児童手当の制度拡充	その他	令和6年12月支給分の、所得制限撤廃、対象年齢の拡大等制度改正にむけて必要な準備が整っている。	・予算措置、例規改正、システム改修、市民への周知等必要な手続き実施。	11月	子ども子育て支援課
16	児童扶養手当の制度拡充	その他	令和7年1月支給分の、要件緩和及び多子加算の見直しの制度改正にむけて必要な準備が整っている。	・予算措置、例規改正、システム改修、市民への周知等必要な手続き実施。	12月	子ども子育て支援課
17	学童保育所における医療的ケア児の受入れ	その他	公設学童保育所において受入れを開始するため、受入れ体制が整備されている。	・受入れ体制や仕組みの検討と、課題整理。 ・必要な予算措置、人員確保、環境整備等の準備。	年度末	子ども子育て支援課
18	児童館ランドセル来館事業の拡大	その他	ひかり児童館、いずみ児童館、本多児童館でも順次実施する準備が整っている。	・各児童館との調整と計画的な実施。 ・対象市民への十分な周知。	年度末	子ども子育て支援課
19	こども家庭センター設置	施政方針	設置に係る例規改正、執務室移転、事業見直しが行われている。	・必要な条例及び関係条例の改正手続き。 ・執務室の移転と、市民への周知。 ・母子保健と児童福祉の一体的相談体制の整備と、必要な事業の見直し。 ・中央部地区拠点親子ひろばの整備。	年度末	子育て相談室
20	いずみプラザ用途変更及び大規模改修準備	施政方針	こども家庭センター開設及び災害時拠点機能の充実を図るため、いずみプラザの用途変更が終了し、大規模改修の準備が進んでいる。	・東京都への用途変更手続き。 ・用途変更に伴う設計及び工事等。 ・関係団体との調整と所要の手続き	年度末	子育て相談室
21	西部地区拠点親子ひろば事業の公募選定	その他	令和7年度からの西部地区拠点親子ひろば事業の受託事業所が選定されている。	・公募による募集と、委託事業者の選定。	年度末	子育て相談室
22	ヤングケアラー支援	その他	ヤングケアラーについて、市民及び関係機関の理解と、支援につながる連携強化が促進されている。	・ヤングケアラーコーディネーターの役割明確化と関係機関の連携強化。 ・子ども達への周知と関係機関向け研修会の実施。 ・ヤングケアラー支援事業についての検討	年度末	子育て相談室

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
23	児童発達支援センターの設置	個別計画	児童発達センターが設置され、新規事業が開始している。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な条例及び関係条例規改正及び東京都の事業認可手続き。 ・施設改修工事の安全な実施と備品調達。 ・週1回療育及び保育所等訪問支援の新規事業開始。 	11月	子ども発達支援担当
24	子どもの発達センターつくしんぼ相談支援事業アウトソーシング	行政改革	今後のアウトソーシングの方向性について、改めて検討されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象市民への丁寧な説明及び直営による事業の円滑実施。 ・児童発達支援センター全体を含めた今後の方向性についての検討。 	年度末	子ども発達支援担当